

はじめに

当センターは、昭和 29 年に県立整肢療育園として開設され、肢体不自由児および重症心身障害児を主体とした療育・訓練を基本とした医療および福祉を行う施設としてスタートしました。平成 13 年には「こどもの心と体の発達支援」を基本理念とした包括的療育拠点施設「こども医療福祉センター」としてリニューアルし、あらたに小児科を診療科目に加え、神経発達症、心身症、不登校、神経筋疾患、てんかんなど多岐にわたる小児障害児の診療が可能な施設となりました。県および県民の皆様の支えにより、平成 26 年には創立 60 周年を迎え、現在に至ります。

2020 年 4 月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急事態宣言が発出されてから 3 年が経過し、私たちは、これまでに 8 回の感染拡大を経験しました。コロナ禍において、経済活動の変化や国民生活の行動変化など、日々の暮らしの中に、少なからずの影響がありました。

国は、ワクチンの普及による重症化の割合が減ったことなどにより、5 月 8 日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行させました。今後、感染防止対策は、個人の判断に委ねられ、幅広い医療機関での患者の受け入れを目指すなど、コロナ対策は大きな節目を迎えています。

5 月 13 日と 14 日の 2 日間、長崎市の出島メッセ長崎において、本県では初となる G7 長崎保健大臣会合が開催されました。会合では、G7 主要 7 개국及び EU の保健担当大臣のほか、インドやインドネシア、ベトナムといった招待国の担当大臣の方々が参加され、国際社会が直面する様々な保健課題について精力的な議論が行われました。また、最終日には、公平に医療を受けられる体制整備に向けた支援などを盛り込んだ「G7 長崎保健大臣宣言」が採択されました。

当センターでは、昨年度から市町の実施する乳幼児健診事業への支援や県北地域での発達外来設置への協力などの新たな取組を始めました。今後とも、関係機関と連携しながら子どもたちに障害があっても、地域でより良い生活をおくれる環境を提供できるよう取り組んでまいります。

令和 5 年（2023 年）7 月

長崎県立こども医療福祉センター
所長 松尾 光弘